

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	キッズ・レインボー		
○保護者評価実施期間	R8年 2月 16日		R8年 3月 15日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	3	(回答者数) 2
○従業者評価実施期間	R8年 2月 16日		R8年 3月 15日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	8	(回答者数) 8
○事業者向け自己評価表作成日	R8年 3月 30日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※) だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	事業所運営法人が、当事者団体の門真市手をつなぐ育成会であることで、国の法改正や教育・福祉など常に最新の情報を基に運営できること。	上部団体の大阪手をつなぐ育成会の研修や福祉情報を利用者に提供している。また法人本部行事のエアロビクス教室やバスツアーなどに親子参加行事を促し保護者間の交流に努めている。	働いている保護者にも案内できる、教育、福祉情報を上部団体大阪手をつなぐ育成会の配信動画の利用をしている。会員限定のパスワードを提供し利用者保護者がいつでも見れるようにしている。
2	ペアレントメンター養成研修を受講した人が支援に当たっているため、利用者支援とともに保護者支援ができること。	公認心理師によるSSTや相談を受けるとともに、必要に応じてペアレントメンター資格者が保護者対応し、子育て支援など事業所と連携を図っている。	定期的にテーマを決め保護者向けのおしゃべり会の開催を予定している。
3	運営法人が、門真市の障がい認可団体のため、市の施設など地域連携をして活動できること。	社会性の向上のため、公共交通機関を利用した学習など社会体験行事を取り組んでいる。	年齢幅の広い利用者が同時に利用するので、小グループ活動など取り組みを進めています。

	事業所の弱み(※) だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	1法人1事業所のため新任職員の雇用が難しく、できていない。人材派遣に登録をして求人を行いましたが、大きな費用負担があり資格者を諦め、学生アルバイトで対応している。	零細事業の福利厚生など手当てや役職・将来の補償が無いと思われるのではないかとと思う。	小規模事業所の求人について、都道府県レベルで大学との連携など応援が欲しい。
2	賃貸物件のため改修が自由にできないこと。	洗面台1か所の課題は引き続き解消していません。	プログラム移行の時間に余裕を持たせ、並ぶ練習と捉えて線を引き足形を配置して、そこに人配置をして対応に当たっている。
3	てんかん発作やパニック対応での個室対応ができない状態である。事務所を緊急事態対応に提供していること。	集団活動が苦手な障がい特性の利用者のスペース確保について段ボールで仕切るなど模索している。	事業所スペースの問題で、個室対応で見守りなど支援の必要な時は、事務所を利用し全体の取り組みと並行し支援ができる用に工夫している。

公表

事業所における自己評価結果

事業所名	キッズ・レインボー		公表日	2026年4月20日		
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	7		プログラムを工夫し利用者の活動スペースを工夫しています。	ボール遊びやブランコ・ジャングルジムなど身体的活動が不足しがちなことが課題です。工夫として、天気の良い日は、近くの公園へ外出や庭でのサッカーやボール当て鬼ごっこに参加を促しています。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	7		2対1以上の配置ができていますので、適切に運営されていると思います。	開所当時から職員が多く、職員の世代交代が課題です。随時募集をかけ障がい理解のある方の採用を目指しています。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	3	4	スケジュールやおもちゃなど視覚支援を重視し環境整備に努めている。	玄関に段差はあるが利用者が気を付けて過ごすための練習にもなるので、靴箱、カバン入れ、筆記用具入れなど導線を配慮して環境整備をしている。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	7		清潔な環境づくりの維持に努め活動の動線に配慮し狭いながらの工夫をしている。	衛生管理に最善の注意をはらい活動できる環境を整えています。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	7		心理師による個別のSSTが必要な人にカーテンを貼り工夫して対応しています。集団活動は庭遊びもできるので利用者の状況に応じて対応している。	昨年度より月に2日～3日のペースで個別療育に取り組みました。日常は倉庫棚の前面に白のカーテンを吊り集中できる環境整備ができました。
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。			日々の朝礼と終礼を行い、その日の出来事を支援員全員で統一支援を行っている。また、月予定もプログラムが重ならないように工夫している。	保護者との連絡帳の内容や、学校との連携なども含め、利用者の能力に合った支援ができていますか確認している。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7		毎年アンケートを実施し、面談などの機会に意向の把握に努めている。	保護者や利用者の意見が聞ける様に配慮し、意向については、職員で協議し業務改善できるように努力している。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7		非常勤からの意見が聞けるように、日々の報告書を記入してもらいその日のエピソードなど振り返りを行っている。	全員揃っての会議や研修ができていないので、業務改善に向けリモートなどを使用し職員会議の実施に努める。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	2	5	大阪府の研修や機関支援を受け、業務改善に活かしている。	第三者評価の実施は、引き続き検討していく。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	7		zoomでの研修会が多くあるので、必要に応じ、またそれぞれが興味のあるテーマを受講している。	自主研修になるが、zoom、YouTubeなどを活用し、心理・福祉・教育などの理解に努めている。引き続き『わかりやすい性教育』の研修も実施した。
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	7		適切に行っている。	以前から5領域を盛り込み集団プログラムを作成していたので、さらに個別の課題に対応できる支援プログラムに取り組む予定。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	7		各機関との連携を図るとともに、行動観察、記録、保護者との面談を通して支援計画を作成している。	保護者のニーズが優先し、本人の意見や希望が活かされないことが課題として、本人の思いを聞き取る支援計画作成に努めている。
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	7		担当職員に日常的に支援内容を聞き、人ひとり最善の計画作成をしている。	利用者本人からの思いを聞き取り、また、ご家族の希望には可能な限り添えるように具体的支援目標の設定に努めている。
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	7		作成ごとに職員で共有をし、統一支援に努めている。	支援員全員に同じ内容を伝達しているが、統一支援ができないことがある。その都度、伝達をしている。
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	7		保護者と連携したアセスメントシートを用いている。日々のサービス提供記録と行動観察なども含む確認している。	発達検査や医療機関で受診した検査情報を可能な限り提供していただいている。

適切な支援の提供	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	7		児童発達支援ガイドラインに則り、支援に必要な項目を適切に設定し個別に具体的な支援内容を職員で話し合い設定している。	支援計画には、具体的にわかりやすく5領域を項目ごとに記入し、モニタリング時に保護者に説明しています。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	7		児童発達支援管理責任者が中心に立案し支援員の意見を交え作成している。	利用者に応じた活動プログラムを絶えず意識して工夫に努めている。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	7		新たなプログラムを取り入れるように話し合っ決めていく	設定療育、学習、自由遊び、外出など、プログラムをいくつかの категорияに分け、それぞれの中で多様化するなど、固定化しないよう工夫している
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	7		1人ひとりの特性を把握し、幼児から高校生までの年齢集団の良い面を活かすよう、絶えず意識して支援をしている。	一対一の支援から小さな集団、さらに数名の集団へと子ども同士の関りを深めるように支援計画を配慮をして作成している。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	7		毎日の朝礼で利用者・送迎者の配車や支援プログラムの確認と役割分担など確認している。	利用者の欠席や配車の変更などよくあるので、報連相に特に注意を払い日々確認している。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	7		終礼時に、一日を振り返り業務日誌に反映し、改善への手がかりとしている。	非常勤職員には業務日誌の会議までに仕事を終わる方がおられるので、振り返りシートの記入をしてもらっている。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	7		毎日、個々のサービス提供記録票に療育内容を記入している。	サービス提供記録票に書ききれない場合は、終了後に追記するなど正確な記録に努めている。またその内容から支援の改善に努めるようにしている。
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	7		定期的に保護者面談でモニタリングを行っている。	定期的にモニタリングを実施し、必要に応じてその都度柔軟に対応している。家庭での過ごし方や保護者のニーズも組み合わせ計画の見直しをしている。関係機関との連携もできるだけ行っている。
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	7		担当職員が必ず会議に参画している。	サービス調整会議を実施しなかったり、電話で利用者の様子を聞きたいと言われる相談支援事業所が多く、会議ができないのなら利用者の様子を事業所に見に来て欲しいと依頼している。
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	7		当事者団体が運営母体であることを優位に、各関係機関と連携を図り支援を行う体制整備をしている。	学校が個人情報保護の観点から連携を拒まれることがある。行政の発達検査の結果を書類でいただけないことも多い。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	7		併行利用を希望の方には移行支援を行っている。在籍されている関係機関とは情報共有に努めている。	書面での連携が難しいので、利用者の送迎時などに様子を伺うなどしている。また、変化がある時は、関係機関に参観や調整会議を依頼している。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	7		小学校や支援学校は保護者からの連絡で対応されるので、保護者に対応をお願いしている。	保護者が対応できない場合は、必要に応じて連絡をしている。
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。					
	(31は、事業所のみ回答)				門真市の発達支援センターは令和6年か	他市との格差がで、より良い療育事業

	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	7	ら委託事業でスタートし、現在は連絡会議の事務局をされる以外は連携がない。	連携が図れないことが不安
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	7	門真市手をつなぐ育成会の行事に参加をし一緒に活動する機会としている。	多機能型の運営で、放課後等サービスの利用者が体格が大きくこども園や幼稚園との交流が難しい。小学校との交流はしている。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	7	日頃より連絡帳や電話、LINEなどで情報共有をしている。	利用者支援と保護者支援に取り組んでいる。子どもの発達状況が理解できるようにモニタリングでは、特に丁寧に保護者にお話しています。
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	7	必要に応じてペアレントメンター資格を持つ職員が対応している。	「門真市手をつなぐ育成会」役員を中心に保護者支援(ペアレントメンター活動)を行い、必要に応じ個別対応もしている。働くことを優先している保護者が多くなってきていることが課題。
保護者への説明等	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	7	契約時に詳しく説明すると共に、状況の変化に応じて説明を行うようにしている。	契約時に丁寧に話していますが、理解できていないのに質問をされずに流されることがある。
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	7	毎回、保護者より家庭の様子などお聞きし最善の支援計画になるようにしている。	要保護家庭などの利用者については、子どもの最善の利益を優先にするため、行政にも時には連携を取ることがある。
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	7	支援計画の各項目とそのねらいを説明し、家庭での様子を照らし合わせ計画はいつでも変更できることを説明している。	定期的モニタリング面談を実施し、ご家庭との統一支援ができるよう情報共有に努めている。
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	7	法人本部は家族支援を行っており、事業所でも相談にはいつでも対応できる体制整備をしている。	福祉情報、教育情報など常に新しい情報提供を受け、保護者への助言を行っている。
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	7	開所当時より保護者会を開催しているが、コロナ後は参加者が少なくなり保護者交流は法人本部の親子行事で行っている。きょうだい参加もOKなので、親の会活動で交流の機会としている。	保護者の共働きが利用者の殆どで、平日、日中に保護者会を開催しても参加者が少なく継続が難しい。
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	7	いつでも対応できる体制を取り、相談などがあれば迅速に対応している。	困りごとをそのままにしている保護者が散見されるので、事業所側から面談の設定をすることがある。最近の傾向としてLINEで相談をされる方が多くなってきているが、できるだけ対面で行いたいと伝
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	7	月予定とキッズ・レインボーだよりを毎月発行し活動の様子を伝えている。	紙ベースで発行しているが、今後はインスタグラムなどでの情報発信の必要性を感じている。現在は、法人本部のホームページに活動写真を時々掲載している。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	7	大阪府個人情報保護条例や当法人の規定にしたがって十分注意している。	定期的に保護条例、職員行動指針を再確認し注意喚起をしている。送迎時に利用者がお友だちの家を覚えてしまい、訪問したことがある。複数の利用者を送迎するので保護者への協力を求めている。
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	7	障害特性理解を当然のこととして、多様な手法でコミュニケーションを図る用配慮している。	上部団体大阪手をつなぐ育成会より情報をいただき、意思疎通や情報伝達の配慮をしている。
44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	7	事業所は狭いので地域の方を招待して行事はできていませんが、保育園や学校の先生や関係機関の方の見学はいつでもOKにしている。	法人本部の行事と連携し地域行事に参加をしている。近隣大学から実習生の受け入れを行っている。	
	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	7	それぞれのマニュアルを策定し防災・防犯、発作、誤嚥、緊急蘇生法の対応もできるようにマニュアル作成している。	定期的確認・見直しを行っているが、避難訓練は地域を交えた実効性のあるものがないので形式的な訓練しかできていないのが課題である。門真市に地域防災訓練の要望をしている。
	46	業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	7	業務継続計画(BCP)を策定し非常時に備えている。防災の研修会に参加し備蓄品など更新している。	危機管理の原則に留意し、市の「防災対策マニュアル」に則り、一時避難場所への避難訓練を定期的に実施している。防災の研修会に参加し備蓄品などの見直しを随時行っている。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	7	新年度にプロフィール表を記入していただき、事前に必要な情報を確認している。	服薬情報はご家庭より処方箋をいただき確認している。てんかんの発作のある人への対応は職員配置に気をつけている。

非常時等の対応	48	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	7		該当者はありません。	食べてはいけない物がある人が在籍された場合、保護者の指示に従い対応する。今後アレルギーのある人に対しても指示に従い対応していく。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	7		安全計画に基づき日常的に安全な措置に努めている。	利用者の障がい特性による安全管理能力が多様化しているので、職員が全員の障がい特性の理解を周知徹底しているところです。
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	7		送迎や災害時の安全確保及び日常の活動での怪我などについて保護者とLINEで連絡できるようにしている。	保護者からのお休みなどの連絡がLINEでされる方が多くなり、お休みの理由や子どもの状態把握に時間がかかるようになってきていることが課題。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	7		日々の日報でヒヤリハットの確認を行い、些細なことを見逃さないように工夫している。	衝動性の高い低学年の利用者が増え、支援員の目が切れないように支援員配置に変更が必要。
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	7		大阪府や他機関の研修など受講し、事業所で伝達するようにし共有している。	職員研修はできていますが、保護者の虐待防止についての支援が不足していると感じている。今年度、児童相談所との連携事業もあった。
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	7		身体拘束、玄関の鍵閉めは行わない方針で事業を進めることを保護者に説明している。	突発的な行動停止にいたらないように、日々の支援を本人が理解ができるよう努めている。事業所外行事は、衝動性の高い利用者には1対1以上で支援に当たっている。